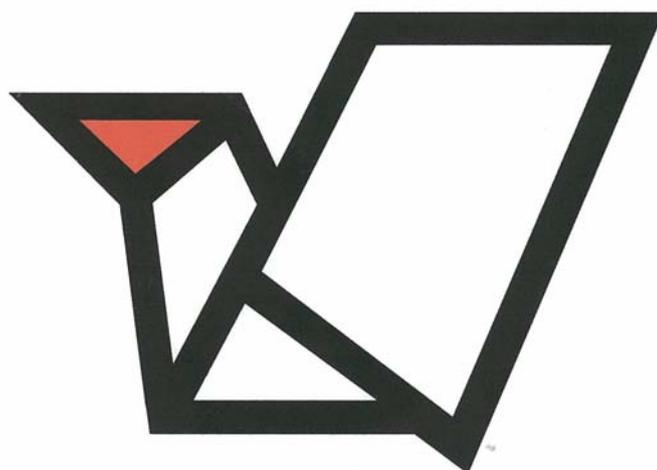


令和3年
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第2回定例会 議会運営委員会



令和3年8月26日

令和3年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会

議会運営委員会記録①

(目次)

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
臨時委員長の指名	2
開会	2
傍聴の許可	2
委員長の選挙	2
副委員長の選挙	3
委員席の指定	3
令和3年第2回定例会の日程について	
説明	
・西山書記長	3
閉会	5
記録署名	5

(資料)

議会運営委員会配付資料①	・議会運営委員会次第
	・議会運営委員会座席表
	・議事日程表(第1号)
	・議事日程表(第2号)

議会運営委員会記録②

(目次)

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会	2
傍聴の許可	2
陳情第2号 高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める意見書提出の陳情	
陳情要旨朗読	
・西山書記長	2
事務局見解	
・谷口事務局長	2
討論	
・丸山治章委員	3
採決	3
閉会中継続審査について	3
委員会報告書の作成について	4
閉会	4
審査結果	5
記録署名	5

(資料)

- 議会運営委員会配付資料②
- ・議会運営委員会次第
 - ・陳情文書表及び陳情書

○議題・場所

令和3年8月26日 午後2時46分 開会

於：藤沢商工会館ミナパーク 5階501・502会議室

- (1) 臨時委員長の指名について
- (2) 傍聴の許可について
- (3) 委員長の選挙について
- (4) 副委員長の選挙について
- (5) 委員席の指定
- (6) 令和3年第2回定例会の日程について
- (7) その他について

○出席委員（7名）

長谷川 えつこ	丸山 治章
林 敏夫	八島 満雄
青木 哲正	吉田 義人
寺田 弘子	

議長	小松 範昭
副議長	馬場 司

○説明のため出席した者

事務局長	谷口 千尋
企画課長	海老塚 孝之
保健事業担当課長	前村 里美
資格保険料課長	古賀 伸一郎
給付課長	増島 儀行

○職務のため出席した者

書記長	西山 直子
書記	佐伯 力
書記	大貫 瞳
書記	岡本 良

【臨時委員長の指名について】

○書記長（西山 直子君）

書記長の西山でございます。はじめに、議題 1 の臨時委員長の指名について、でございますが、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、年長委員が職務を代理することとなっております。

ただいまの出席委員中、年長委員でいらっしゃいます、八島満雄委員に、臨時委員長をお願いいたします。それでは八島委員、臨時委員長席へ御着席をお願いいたします。

○臨時委員長（八島 満雄君）

ただいま、御指名を受けましたので、私が臨時委員長を務めます。よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は 7 名で、定足数に達しております。

ただいまから、議会運営委員会を開きます。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第 18 条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

【傍聴の許可について】

○臨時委員長（八島 満雄君）

まず、議題 2 の傍聴の許可について、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

【委員長の選挙について】

○臨時委員長（八島 満雄君）

それでは、議題 3 の委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 121 条第 5 項の規定により、指名推選とし、臨時委員長から指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって臨時委員長から指名することに決定いたしました。

委員長に青木哲正委員を指名いたします。

これにより、青木委員を当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました青木哲正委員が委員長に当選されました。それでは、委員長から御挨拶をいただきたいと思っております。

○委員長（青木 哲正君）

ただいま御指名をいただきまして、議会運営委員会委員長に就任いたしました青木哲正でございます。

小松議長、馬場副議長に御指導いただきながら、円滑に議会運営委員会を運営してまいりた

いと思いますので、どうか皆様の御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（八島 満雄君）

ありがとうございました。それでは、委員長と席を交代いたします。

【副委員長の選挙について】

○委員長（青木 哲正君）

続いて、議題4の副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、会議規則第121条第5項の規定により指名推選とし、委員長から指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって委員長から指名することに決定いたしました。

副委員長に 吉田義人委員を指名いたします。

これにより、吉田委員を当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 吉田義人委員が副委員長に当選されました。

それでは、副委員長席へ御着席願います。

それでは、副委員長から御挨拶をいただきたいと思っております。

○副委員長（吉田 義人君）

ただいま、副委員長に御指名いただきました吉田義人でございます。

青木委員長、小松議長、馬場副議長と協力し、公正で中立な議会運営に取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（青木 哲正君）

ありがとうございました。

【委員席の指定】

○委員長（青木 哲正君）

次に、委員席についてですが、ただいま御着席の席を指定させていただきます。

【令和3年第2回定例会の日程について】

○委員長（青木 哲正君）

それでは、議題5の令和3年第2回定例会の日程について議題といたします。

書記から説明をお願いいたします。

西山書記長。

○書記長（西山 直子君）

失礼ではございますが、着席のまま御説明させていただきます。

本日の議事日程について、御説明します。お手元にごございます配付資料①の3ページ、議事日程表第1号及び、4ページの議事日程表第2号を御覧ください。

【日程第1】から【日程第6】までは、既に議事が終了しておりますので、説明を省略いたします。

【日程第7】は、議席の指定でございます。現在議場で御着席の席を指定いただきます。

【日程第 8】は、会議録署名議員の指名でございます。議長からお 2 人を指名していただきます。

【日程第 9】は、会期の決定でございます。

【日程第 10】は、諸般の報告といたしまして、議長から例月出納検査の結果を御報告いただきます。

【日程第 11】は、一般質問でございます。本件につきましては、花上喜代志議員及び白井正子議員から、質問の通告が出ております。

【日程第 12】は、債権放棄について、御報告するものでございます。

【日程第 13】は、神奈川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分について、御報告するものでございます。

【日程第 14】は、令和 3 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について、御審議いただくものでございます。

【日程第 15】は、令和 2 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、御審議いただくものでございます。本件に対しましては、白井正子議員から、反対討論の通告が出ております。

【日程第 16】は、令和 2 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、御審議いただくものでございます。本件に対しましては、白井正子議員から、質問の通告が出ております。

【日程第 17】は、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて、御審議いただくものでございます。

【日程第 18】は、陳情第 2 号「高齢者のいのち・健康・人権を脅かす 75 歳以上医療費窓口負担 2 割化中止を求める意見書提出の陳情」についてでございます。

次に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました全体の流れについて、御説明いたします。

本委員会の閉会后、概ね 5 分後に本会議を再開いただきます。

本会議の日程につきましては、先程御説明したとおりですが、【日程第 18】の陳情の取扱いにつきましては、会議規則により議会運営委員会に付託することとされておりますので、この陳情の審査のため、【日程第 18】に入りましたところで、本会議を暫時休憩、本会議休憩中に議会運営委員会を開会、陳情を御審査いただきます。

本委員会において採決の後、閉会中継続審査の申し出について協議していただき、委員会を閉会していただきます。

その後、本会議を再開、委員長報告、討論、採決となりますが、陳情に対しましては、白井正子議員から賛成討論の通告が出ております。

陳情の採決が終わりましたら、閉会中継続審査の申し出について議決いただき、最後に広域連合長から挨拶を申し上げ、閉会となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（青木 哲正君）

ただいま説明がありました日程について、何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

特になければ、第 2 回定例会の日程につきましては以上です。

【その他について】

○委員長（青木 哲正君）

次に、議題6のその他について、委員の皆様から何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでしたら議題は以上です。それでは、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

次回の議会運営委員会は、本日、日程第18に入り本会議が休憩となりましたら、同じくこちらの部屋で開会しますので、お集まりくださいますようお願いいたします。

午後2時57分 閉会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会臨時委員長 八 島 満 雄

議会運営委員会委員長 青 木 哲 正

○議題・場所

令和3年8月26日 午後4時23分 開会

- (1) 傍聴の許可について
- (2) 陳情第2号について
- (3) 閉会中継続審査について
- (4) 委員会報告書の作成について

○出席委員（7名）

長谷川 えつこ	丸山 治章
林 敏夫	八島 満雄
青木 哲正	吉田 義人
寺田 弘子	

議長	小松 範昭
副議長	馬場 司

○説明のため出席した者

事務局長	谷口 千尋
企画課長	海老塚 孝之
保健事業担当課長	前村 里美
資格保険料課長	古賀 伸一郎
給付課長	増島 儀行

○職務のため出席した者

書記長	西山 直子
書記	佐伯 力
書記	大貫 瞳
書記	岡本 良

【傍聴の許可について】

○委員長（青木 哲正君）

ただいまの出席委員は、7名でございます。定足数に達しておりますので、これより委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第18条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

それでは議題に入ります。

議題1の傍聴の許可について、お諮りいたします。一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

【陳情第2号について】

○委員長（青木 哲正君）

次に、議題2の陳情について、議題といたします。配付資料②の3ページ及び4ページを御覧ください。陳情の要旨等につきましては、書記に朗読させます。

西山書記長。

○書記長（西山 直子君）

陳情第2号、件名は「高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める意見書提出の陳情」です。

受理は令和3年8月17日、陳情者は、75歳以上の医療費2割化反対実行委員会二村哲さんです。陳情要旨は、「以下の内容で、国に対し意見書を提出すること。（1）高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化は中止すること。」です。以上です。

○委員長（青木 哲正君）

事務局見解の説明を求めます。

谷口事務局長。

○事務局長（谷口 千尋君）

陳情第2号について、当局の見解を申し上げます。

窓口負担2割導入につきましては、関連する法律が国会で成立いたしました。

わが国では、少子高齢化が急速に進展するなか、令和4年度以降には団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、現役世代からの支援金である後期高齢者交付金の急増が見込まれております。窓口負担割合2割の導入につきましては、負担能力のある後期高齢者の方には、可能な範囲でご負担いただくことにより、これまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく「全世代対応型の社会保障制度」を構築するために必要な改正であると考えております。2割負担の導入時期である施行日につきましては、令和4年10月から令和5年3月の間で、政令で定めることとなっておりますが、施行日については、現時点で国から示されておられません。導入に際しましては、この法改正がなされたことを踏まえ、全国後期高齢者医療広域連合協議会をとおして後期高齢者の窓口負担割合の見直しや配慮措置の円滑な運用を行うに当たり、国に対して早期に準備を行い、それらについて速やかに広域連合等に情報提供をするとともに、連携し

て被保険者への情報提供や丁寧な説明を行うことを求めています。なお、高齢者の健康保持については、受診抑制が重症化につながらぬよう、積極的に市町村と連携し、健康診査や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を強化してまいります。

○事務局長（谷口 千尋君）

○委員長（青木 哲正君）

ただいま説明がありましたが、何か御質問はございませんか。

ないようですので、質問を終結します。

これより討論に移ります。討論はございませんか。

丸山委員。

○丸山 治章委員

陳情第2号について、不採択とすべきとの立場から発言させていただきます。令和2年12月15日に閣議決定した「全世代型社会保障改革の方針」等を踏まえ、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が、令和3年通常国会で成立しました。我が国の現状は、少子高齢化が急速に進み、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、現役世代の負担が急増するものと見込まれます。若い世代は貯蓄も少なく住居費・教育費等の支出の負担も大きいという事情を鑑みますと、負担能力のある後期高齢者の方には、可能な範囲で御負担いただくことが必要です。このような取り組みにより、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という、これまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代が公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革を進めていくことが、最も重要な課題であります。しかしながら、何よりも優先すべきは、有病率の高い高齢者に必要な医療が確保されることであり、他の世代と比べて、高い医療費、低い収入といった後期高齢者の生活実態を踏まえつつ、窓口負担割合の見直しにより必要な受診が抑制されるといった事態が生じないようにすることが不可欠であります。施行に当たっては、長期頻回受診患者等への配慮措置として、2割負担への変更により影響が大きい外来患者について、施行後3年間、1か月分の負担増を、最大でも3千円に収まるような措置も導入するとされております。さらに法案の附帯決議においても、この配慮措置について、周知・広報を徹底することや広域連合において発生する事務負担について国は必要な支援を的確に実施することとされております。また、施行時期についても、令和4年10月から令和5年3月の間とすることで、準備期間を設けること等の措置がされており、被保険者に対し、十分に時間をかけて丁寧に周知していく予定であると伺っております。以上のことから、陳情第2号は、不採択とすべきものと考えます。

○委員長（青木 哲正君）

他に討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決に入ります。本件は、意見書提出の賛否を問うものであるため、採択、不採択の二者択一となります。採決の方法は挙手といたします。本件について、採択することに賛成の皆様の挙手を求めます。

（挙手なし）

賛成なしであります。よって本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

【閉会中継続審査について】

○委員長（青木 哲正君）

次に、議題3の閉会中継続審査について、お諮りいたします。

議長に対し、議会運営等について、閉会中継続審査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

【委員会報告書の作成について】

○委員長（青木 哲正君）

最後に委員会報告書についてですが、委員会報告書の作成と内容については、御一任いただきたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時32分閉会

○審査結果

議 題	件 名	結 果
陳情第2号	高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める意見書提出の陳情	不採択

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会委員長 青木哲正